

## 第6回 糸島市学校規模適正化検討委員会 会議録

日 時：平成29年7月12日（水）13：30～15：15  
場 所：糸島市役所 11・12号会議室  
出席者：田上委員、石川委員、浦委員、山本委員、河原委員、鹿毛委員、  
阿部委員、出利葉委員、岩下委員、有働委員  
泊教育部長、平野教育総務課長、石硯学校教育課長、高田教育総  
務課長補佐、黒岩地域振興課係長、井手教育総務課主任主査

### 会議次第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 前回会議録の確認
- 4 協議・検討
  - (1) 適正規模・適正配置における基本的な考え方  
学校規模適正化への具体的方策
    - ・学校規模適正化への具体的方策
    - ・配慮すべき事項通学区域の見直しについて
  - (2) 意見交換
- 5 その他
- 6 閉会

#### 1 開会

#### 2 委員長あいさつ

(略)

#### 3 前回会議録の確認

(略)

#### 4 協議・検討

##### (1) 適正規模・適正配置における基本的な考え方、(2) 意見交換

- (事務局) 資料1[「糸島市立小・中学校の適正規模・適正配置について」～糸島市立小・中学校の適正規模・適正配置における基本的な考え方【案】～]を説明
- (事務局) ここまでご意見等がありましたらお願いします。
- (A委員) 1頁目の3段目の教員の回答の4行目で、小学校37.2%、中学校28.3%は、小規模が37.2%で、大規模が28.3%ではなかったでしょうか。同じく1頁の下段で、「望まれること」と「こと」で終わっていますので、「ます」にした方が後に続くような気がします。
- (事務局) 今、指摘いただいた箇所は誤っております。小学校は小規模校、中学校は大規模校の誤りになります。修正をお願いします。2点目の「こと」についても修正をします。
- (委員長) その他に何かありますか。  
(特になし)
- (委員長) 4頁以降の説明をお願いします。
- (事務局) 資料1[「糸島市立小・中学校の適正規模・適正配置について」～糸島市立小・中学校の適正規模・適正配置のための具体的方策【案】～]及び資料1[「糸島市立小・中学校の適正規模・適正配置について」～通学区域の見直しについ

て～]を説明

- (委員長) 今の説明に対して質問等がありますか。
- (B委員) 志摩地域は中学校が1校で3小学校から集まってきます。前原地域は隣の席の子と分かれることもあるようですが、これまで問題はなかったのですか。
- (事務局) 南風小学校は大規模開発によって設置され、中学校の区域を検討する中でこの当時の中学校施設の関係等もあり、雷山小学校や前原小学校から分離をさせています。本来であれば、同じ小学校の児童は同じ中学校に進学するのが望ましい形だろうと思いますが、そのようにできずに、南風小学校でいけば、前原中学校と前原西中学校に分かれるのが課題として挙げられていました。それを解消するのがいいのではないかという話もありましたが、こちらに書いておられますとおり、南風小学校は平成12年度に、東風小学校では平成18年度から、このような状況が続いています。かたや、割合としても南風小学校では6対4、東風小学校でも6.5対3.5になり、割合として片方が5%などという状況であれば、解消しようかとなりますが、中学校の施設の課題等もありますので、現状の中でやらざるを得ないのではないかと整理しております。
- (C委員) 学級数の問題と登校距離の両方を満足させることはあり得ないと思います。学級数を基準に統廃合すれば通学区域が変わるし、通学距離も変わります。どちらを優先させるのですか、両方満足させるのですか。
- (事務局) この中ではどちらを優先させるのかは記載していませんが、国の手引の中でも一般的な基準が示されています。27年の改正でも通学時間として1時間以内であれば、適正な通学距離というように示されていますので、今後は通学手法の問題も出てくると思います。例えば、バスの問題です。どちらを優先させるのかはあえて触れておりません。統廃合になれば、通学距離の問題が出てきますので、その時点で考える必要があります。
- (C委員) 現実にそのような場所はあります。例えば、4キロメートル以上離れているとか、電車通学している子どももいます。仮に統廃合すればさらに広がります。例えば、通学手段としてスクールバスなどの策を講じますということですよ。
- (事務局) 今後、統合というお話になれば、今後は検討していく必要があろうと思います。
- (C委員) 統廃合をやれば必ず生じる問題です。ただ、統廃合することを言ったときに地域の納得が得られないこともあると思います。あとで考えるのではよくないと考えます。
- (事務局) 統廃合の話になって、地域に出向くということになりますと、そのような課題は出てきますので、これらを踏まえた上でやっていく必要があります。
- (C委員) 案を見ていると、どうしても学級数が優先される内容になっています。
- (事務局) 統廃合になりますと、当然通学区域の課題は出てきますので、これはセットで考えないといけない課題になります。通学区域をどうするかではなく、学校規模をどうするかに付随してくる課題になります。当初の検討委員会でお願ひした部分につきましても、子どもたちにとっての学習環境をどうしたらいいのかという部分をお願ひしており、通学区域の問題は十分配慮していく必要があると思います。
- (D委員) 学級数のことですが、6年間一度もクラス替えができない学級があって、引津小学校の5年は42人で1学級、雷山小学校は45人で2学級になっています。2学級だと22人と23人に分けることができます。この3人の差で1学級か2学級かになります。小規模校であっても40人1学級の基準になるのですか。

- (事務局) 42人で1学級になっていますが、特別支援学級に入級している児童数も含んでいます。通常学級だけだと40人未満になっています。
- (事務局) 深江小学校の2年生も41人で2学級になっています。特別支援学級入級児童も含んでいます。2年生以下は県の独自世策として35人以下学級になっています。
- (D委員) 1学級何人になるのですか。
- (事務局) 学年によって異なります。国の基準では1年生は35人以下学級で、2年生以上は40人以下学級になります。ただ福岡県の場合は独自に2年生を35人以下学級にしています。
- (D委員) 1人の差で学級数が変わってきますよね。糸島市独自で学級数を増やすのは難しいですか。
- (事務局) 今のお話は前回の会議録の中にも含まれていますが、この学年が2学級であれば教員は2人配置されますが、1学級の場合は1人しか配置されません。その際、市独自で2学級にするとすれば、教員を別に確保しなければいけなくなります。しかし実態として、国全体で教員数が不足しており、定数を講師で埋め切れていないところもあり、市で教員を確保するのは現実的に困難です。
- (D委員) そのことも含めて難しいということになりますか。
- (事務局) 教員の給料は国が半分、県が半分負担しています。ですので、国が決めた人数でしか配置ができないという前提があります。
- (E委員) 7頁に、「糸島市の現状」とありますが、糸島市の現状は人口的な問題に加えて、財政的な問題も含まれていますか。8頁に第一段階から第三段階まで書かれていますが、何年ぐらいを見通してこの段階が実施されますか。
- (事務局) この検討委員会の中で、財政的な問題もあるのではないかという意見もありましたが、この検討委員会では学習環境の面からの検討をお願いしております。22校あればそれだけ経費がかかるので経費削減という意味で検討委員会をお願いしているわけではありません。期間の問題ですが、段階だけをお示しをさせていただき、この検討委員会の結果を踏まえて、市の実施計画を策定し、期間を検討していきたいと思えます。
- (委員長) その他にありますか。
- (委員長) 3頁の、適正化に向けた方策のところ、特に「学校が地域で果たす役割」のところ、「シンボリック的役割」と書かれていますが、これについては特に示されていないような気がします。5頁の適正化すべき範囲を定める趣旨で、「将来的にも教育課題を解決できない緊急性の高い範囲」の、「将来的」とはどこら辺を指しているのかを教えてください。
- (事務局) 1点目の「シンボリック的役割」についてですが、9頁に適正化を進めるうえで配慮すべき事項ということで、この中で同じニュアンス的な言葉としては(5)の地域コミュニティ・防災などで果たす学校の役割が同じ意味合いになると思っています。この中で、「学校は防災やコミュニティ活動の拠点施設」という表現をしています。全く同じ言葉ではありませんが、同じような意味合いになります。同様の書き方がいいということであれば修正します。
- (委員長) 3頁のシンボリック的役割という言葉を出すのであれば、対応するものが必要かと思えます。シンボリック的役割を検討できるかは難しいと思えます。
- (E委員) 地域とともに進める学校づくりで、コミュニティスクールの充実に向けた努力をしていますが、地域の支援や協力により教育活動が充実していますし、子どもたちの豊かな心が育まれている、地域の中にある学校として、学習の充実ということであれば、学級数の適正化に近づけるということになりますが、地域の中で子供を育ててもらうことは子どもたちにとって良い環境であ

り、文科省が作成している手引きの中にある、4章「小規模を存続させる場合の教育の充実」を活かした方策があってもいいのではと思いました。

(委員長) コミュニティスクールの話がありました。コミュニティスクールで地域がどう活性化するかということもありますので、将来的な統廃合の話になった時に、コミュニティスクールのあり方をどう考えるのかを盛り込まれてもいいのかなと思います。

(事務局) 今、ご意見いただいた点についてはこの場で返答はできませんので、事務局で検討させていただいて、配慮すべき事項の中に入れてほうがいいのか検討させていただきたいと思います。

(委員長) 2点目の「将来的」に対する回答はどうか。

(事務局) ここは期間的な考え方というよりも、今の状況が先でどのように変わるのかということで「将来的」という表現を用いています。

(委員長) 別に記載する必要はないと思います。質問で出た場合にどのようにしたらよいかのために。

(B委員) 遠距離通学への対応ですが、志摩中学校姫島分校がありますが、仮に姫島分校を廃止にして本校に統合する考えは市にありますか。

(事務局) 学校基本調査(資料①)を見ていただきたいのですが、姫島小学校に4、5、6年生の児童はいません。学年進行した際には在籍生徒がいなくなるので一つのポイントにはなると思います。

(B委員) 海が時化になって島に戻れなくなる時に、市は中学校に宿泊施設を作るなどの策はありますか。また、王丸分校は休校していますが復校することもありますか。

(事務局) 休校状態ですのであり得ます。

(事務局) 具体的な状況が見えてきている状況ですが、今検討いただいているのは学校規模の適正化について、子どもたちの教育環境の観点から方針を整理してもらっています。そうした中で課題がある学校も見えてきています。今後の具体的な方針については、地元や保護者と丁寧な協議が必要だと思います。保護者にとっては子どもの学びの環境の観点から、地域にとっては地域づくりの拠点という考えもありますので、今、王丸分校の話が出ましたが、王丸分校は子どもの数がかなり少なくなっている状況で、保護者に対して職員が現地で協議の場を設けて、説明をして納得していただいています。現在の対象児童は本校に通うことになっています。離島については通学に関して更に困難さが出てきますので、B委員の言われるとおり、船で通学できたりできなかったりがありますので、具体的な議論ができる段階になって協議を進めたいと思います。

(B委員) 桜野小学校の児童数がどんどん減っていくことになれば、分校になるのではないかと思います。その場合は、可也小学校の分校になると、学校がなくなってしまうのではと心配しています。財政面からも廃校になるのではと心配しています。

(事務局) 検討委員会では、学習環境の観点から協議していただいて、具体的にどうなったらどうするという部分は、この検討委員会の結果を踏まえて、市としても実施方針として作っていくことにしていますので、さらに地域に説明に行き、ご理解いただくという流れになります。

(B委員) 流れは分かります。市が説明しても納得してもらえないのではないのでしょうか。検討委員会でこういう話をしたと言っても、地域の人から自分たちは何も聞いていない、市はどういう風に考えているのかという話になります。なので、市の方針として決まったものに対して、検討するというのは分かりますが、委員会にかけられた内容がよくわからないものが多くて、検討して

も結論が出せません。

(D委員) 人口が少なくなるのは分かっている、学校のことだけで考えると現状は免れないと思います。財政上の問題もあると思いますが、保育園を紹介するなど、子どもを持ちやすい環境づくりをして、若い人が糸島に住みたいという街にすれば人口は増えると思います。そのような政策をしたら子どもが増えるのではないのでしょうか。

(事務局) この会議では学校規模の適正化を検討課題としています。人口の確保は糸島市の大きな課題となっていますので、この中ではうたっていないですが、市のマスタープランに入っていますので施策は行われます。

(C委員) 合併の時の問題を引きずってきているので、今、クローズアップされています。人口は増えていませんが学校の数は減っていません。福岡県全体の人口の割合でみると、糸島市の学校の数は多すぎます。早く規模に見合った数にしていかなければいけないと思います。このままでは結論は出ません。長引くほど格差は出てきます。やるのであればスケジュールを決めてやっていかないと将来どうのこうのと言っても、その将来が3年先なのか、5年先なのか、10年先なのか、20年先なのか、地域の人はそれすらわかりません。B委員がいつも言うように、地元には不安が出てきます。やる以上はスケジュールを立てて、皆さんに納得してもらえるような形で具体的に進めていかないと、ただ検討していますでは結論がいつ出て、いつからするかが見えていないのが現状です。統廃合をやらないと仕方がないのであればやるしかないと思います。それを早く具体化してこういう状況なのでこうしますと地域の人に納得してもらおうようにしないとイケません。

(事務局) 今言われていることは、市として実施計画を作っていく中で、期間的なもの、具体的なものを計画の中に盛り込んで作成をしたいと考えています。検討委員会の中で、先ほどB委員が言われたように具体的にどこどこというのは入れておりませんが、市の方針としては当然定めるべきだと思っておりますので、今後、この検討委員会の結果を踏まえた中で、このような考え方を出示していただいておりますので、市として方針を作成していきたいと思っております。

(C委員) 知らない人は知らない、知っている人は知っている状況で、例えば、福吉中学校の人はいずれ福吉中がなくなって二丈中学校に統合されるという話が地元でも出ています。それは状況を知っているからで、これもやむを得ないと地元の人は思っています。具体的なことは何もしていないと表向きにはいっていますが、現実にそのようなところがあります。福吉中学校の1年生は40人未満です。二丈中学校と合わせて100人ほどで、現実的に見て統合の話は分かっています。あとは福吉中学校に統合するのか、二丈中学校に統合するのかそれだけの問題です。具体的な話をしていないということではなくて、それを含めて早く進めて、地元の話をして納得してもらおうように早く持っていくかないといけないと思います。

(事務局) 具体的な話については来年度以降に具体的に動いていく目安になっています。ただ、この委員会の中で、具体的にどこかという話までする会議ではないので、糸島市しての一般化した議論をお願いしていますので、具体的にどうこうとなりますと地元の意見を聞きながら話を進めないといけない、市が決めたということにはなりませんので。歴史博物館や資料館がいっぱいあるので一つにするというのと、学校の統廃合は市民にとって受ける影響が違うので、丁寧に議論させていただきたいというスタンスをもっています。子どもたちの数も減ってきていますので、この委員会に議論を委ねながらも市としても計画を進めるようにしています。その点をご理解いただきたいと思います。

ます。

(B委員) 適正か、適正でないかは分かりました。何が適正かも分かりました。この委員会で適正の規模を決めました。検討委員会を行う必要がなくなったと思います、学校の配置はまだ決まっていますが、他に何を検討するのですか。

(事務局) 本日具体的な方策までお話しさせていただきましたが、これを踏まえて、パブリックコメントで市民の意見をお聞きした上で、最終的な委員会の意見を結論という形で取りまとめていただきたいと思います。それを踏まえて市として次のステップで、具体的にどのようにしていくのかを検討していく形を考えています。

(B委員) 決定は議会がするのですか。教育委員会で決めるのですか。

(事務局) 最終的な学校の廃止になれば議会になります。

(E委員) 6頁に具体的手法で3点書かれていますが、地域の人と話をしていた時に、長糸小学校は少ないので波多江小学校や前原小学校から長糸小学校で学びたいという人がいれば、通学バスを出して長糸の方に送ってもらえないだろうかという意見もありました。糸島市内の山村留学などの施策です。財政面での負担もあると思いますが。

(事務局) 意見として受けたいと思います。

(委員長) 他に意見がなければ意見交換を終わりたいと思います。

(事務局) 今、何名かのご意見をいただきましたので、それを踏まえまして事務局の方で提案内容を一部修正して、再度各委員に配付したいと思います。その中でご意見等がなければ、それに基づいて委員長に相談をして、事務局に一任いただければ、修正をさせていただく形にしたいと思います。修正内容については再度各委員にお知らせをしたいと思います。それを踏まえて、パブリックコメントに進んでいく形で進めさせていただきたいと思います。

**5 その他**

(なし)

(委員長) それでは本日の協議はこれまでとします。

～15時15分閉会～